

人 チーム 制度

番外編その①!!  
【企業編】

平成 30 年度

「女性のライフイベントと仕事の両立に係るアンケート」結果報告

女性の会 WG

関東支部「女性の会 WG」では、平成 30 年度 8 月に①建設コンサルタント協会会員企業及び②会員企業の女性社員の皆様を対象としたアンケート調査を実施致しました。ご協力いただきました皆様、お忙しい中誠にありがとうございました。

アンケート調査は、「女性の会 WG」が発足した平成 25 年から定期的に行っており、企業編は 3 回目、女性社員編は 2 回目の実施となります。近年の労働環境の変化をアンケートの回答結果から見ていきたいと思っております。本編では、企業編の結果を報告いたします。

### 1. アンケートの概要

企業編アンケートは、平成 25 年と平成 27 年に実施しており、今回 3 回目の実施となります。

回収状況は、39 社 (H25 : 37 社、H27 : 37 社) で回答率は 24% でした。質問事項は、一部を除き概ね前回と同じ質問となっています。

**アンケートの概要**

調査対象：会員企業  
(正会員 150 社、地域研究員 10 社)

調査方法：協会支部を通じて会員各社に依頼文とアンケート票をメールにて送付・回収

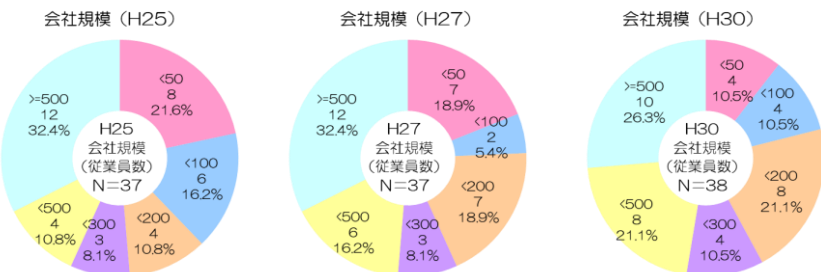
調査期間：2018 年 8 月 10 日 (金)～8 月 24 日 (金)  
(約 2 週間)

調査内容：ライフイベントに係わる社内制度の制定・活用状況

### 2. 回答結果

#### ①会社規模について

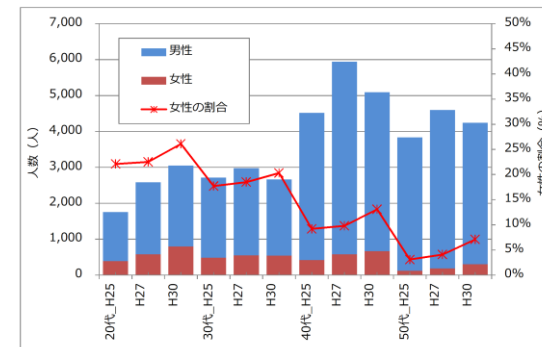
平成 25 年度は 500 人以上の企業が 32%を占めていましたが、平成 30 年は会社規模が分散傾向にありました。



#### ②性別と年齢構成

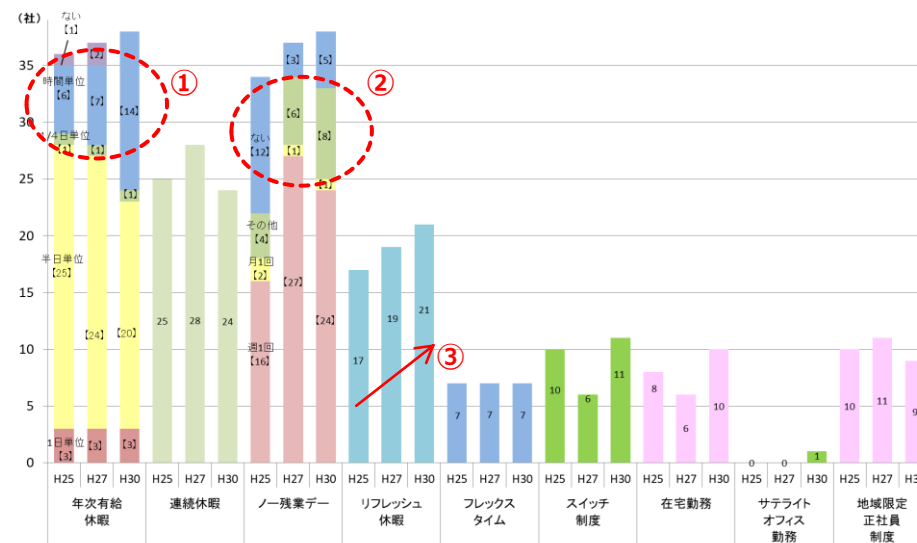
女性の人数は、年齢層に関わらず増加傾向にあります。

また、20代の女性の割合が高く、建設業への女性進出が増えている傾向にあることが分かりました。



#### ③休暇支援制度 (その 1)

- ・ 5 年間で年次有給休暇の自由度が上昇しており、時間単位で取得できる企業が多くなっています。(①)。
- ・ ノー残業デーは概ね定着傾向にあります(②)。
- ・ リフレッシュ休暇制度のある企業が上昇傾向にあります(③)。



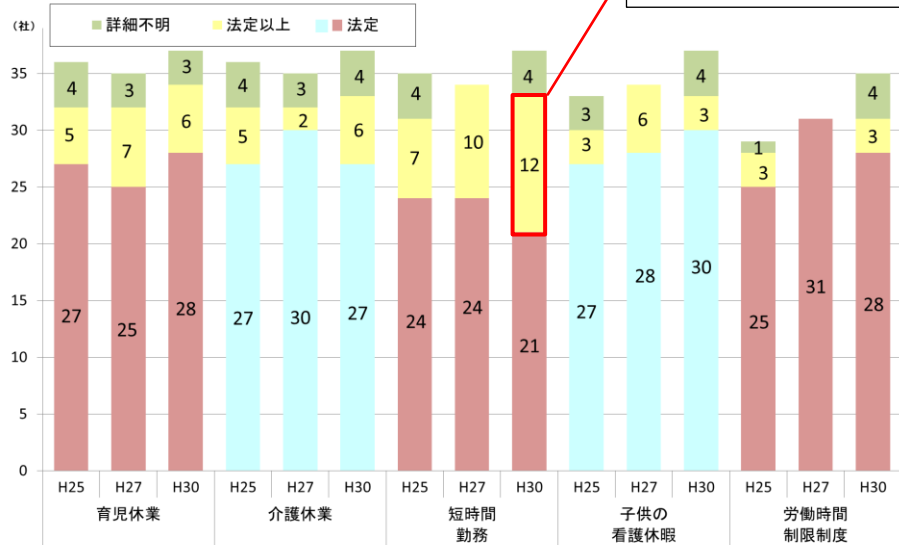
休暇制度などの設定状況  
(サンプル数：H25年度37社、H27年度37社、H30年度39社)

また、客先に対して労働環境改善に理解を求めるため、ノー残業時の時間外の電話を自動応答に切り替えるなどの対応を行っている企業は、平成 27 年度の 4 社から 11 社と増加傾向にありました。

#### ④ 休暇支援制度（その2）

- ・法定以上の制度に取り組む企業も多くなっています。
- ・法定内の制度においては、育児休業・子供の看護休暇の制度が充実してきている傾向にあります。

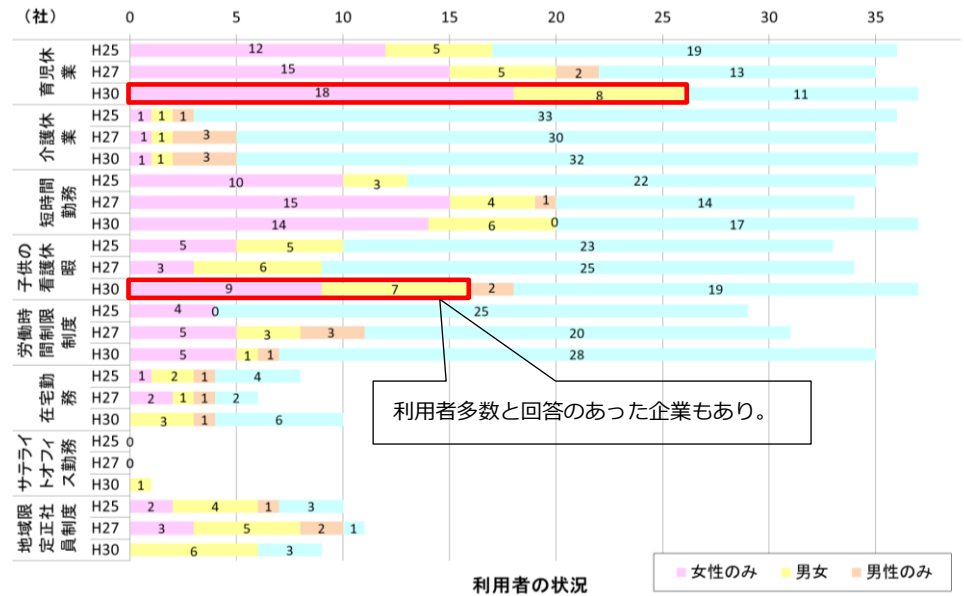
【法廷以上の制度】  
 小学校就学まで：7社  
 小学校3年まで：4社  
 小学校卒業まで：1社



制度	法定	法定以上の取組詳細
育児休業	満1歳まで	2歳まで/ 3歳までの18ヶ月間
介護休業	通算93日まで	1要介護状態ごとに3回まで分割可 /1年/通算180日まで
短時間勤務	満3歳まで	小学校就学前/ 小学校卒業まで/小3まで
子供の看護休暇	・小学校就学前まで ・1年に5日 (2人以上年10日)	・小3まで ・5日(2人12日) ・7日(2人10日)
労働時間制限制度	満3歳まで	小学校就学前 小学校3年まで

#### ⑤ 利用者の状況

- ・育児休業の利用者や子供の看護休暇の利用者が増加しています。また、看護休暇に関しては、利用者多数のため人数をカウントしていない企業もあり、これ以上の利用者があると考えられます。



#### ⑥ 上乗せ支援制度

その他、企業の上乗せ支援制度を下記に示します。

- **出産・育児休業期間中の支援**
  - ・育児・介護のための相談窓口設置
  - ・育児休業前後の5者面談の実施
  - ・妊娠・出産・育児のためのガイドブック作成
  - ・健康管理室を設け、保健師が週2日勤務で対応。(母性健康管理の措置等)
  - ・育児休業者職場復帰支援サービス(社内情報、育児ノウハウ、職場復帰に役立つ情報等の提供)
- **上乗せ制度**
  - ・育児・介護のための相談窓口設置
  - ・育児休業前後の5者面談の実施
  - ・妊娠・出産・育児のためのガイドブック作成
  - ・健康管理室を設け、保健師が週2日勤務で対応。
  - ・育児休業者職場復帰支援サービス(社内情報、育児ノウハウ、職場復帰に役立つ情報等の提供)
- **出産後の支援**
  - ・一時資格転換制度(一時的に契約社員として就業できる制度)
  - ・共同設置型企業内保育所の導入
  - ・慣らし勤務期間の周知
  - ・託児所、保育所、幼稚園、学童保育の補助金支給
  - ・勤務地(転勤)や担当業務の限定について、自己申告や随時面談で対応。
- **その他各社特有の制度**
  - ・年次有給積立制度
  - ・リフレッシュ休暇
  - ・配偶者出産特別休暇
  - ・配偶者同行休職(配偶者の転勤や海外赴任に同行するための休職制度)

今回は、女性社員編です！！  
 お楽しみに！！